

4. 化学薬品

[問合せ、質問はイエローページを参照]

- ◆ 核物理研究センターでは、化学薬品の持ち込み、持ち出しは厳禁です。
- ◆ センター内で化学薬品を使用したい場合には、イエローページの担当者までご相談下さい。化学薬品の購入は安全衛生管理室が行います。
- ◆ 毒物・劇物は、専用保管庫で施錠して保管しています。

<一般事項>

- 化学薬品等の取扱い作業に従事する場合には、あらかじめ化学物質に関する法令や規程を十分に理解して作業を行って下さい。
 - ・ 化学物質に関する主な法令と対応について
<http://www.epc.osaka-u.ac.jp/yellow/Chemicals&Laws.htm>
- 毒性、可燃性、爆発性などの性質を有する危険性の高い物質を取扱う際には、事前に化学物質等安全データシート（MSDS）などを確認し、十分に理解した上で使用して下さい。MSDSについては、下記のホームページなどを参考にして下さい。
 - ・ 経済産業省 化学物質排出把握管理促進法ホームページ
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html
 - ・ 環境省 PRTR インフォメーション広場ホームページ
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
 - ・ 国立医薬品食品衛生研究所 毒物および劇物取締法ホームページ
<http://www.nihs.go.jp/law/dokugeki/dokugeki.html>
 - ・ 日本試薬協会 MSDS 検索ホームページ
<http://www.j-shiyaku.or.jp/home/msds/index.html>
- 許可された場所以外、また研究業務以外での危険な薬品（危険物、有機溶剤、特定化学物質、毒物・劇物など）の使用を禁じます。また、化学薬品を取り扱う実験室等での飲食を禁じます。

- 特定化学物質・有機則・消防法等法令の規制を受ける又は受ける可能性のある設備、装置の製作や既設のものの変更を計画するときは、計画の段階で化学薬品担当者（イエローページ参照）に連絡して下さい。

持込み・譲渡

1. 化学薬品等を核物理研究センターに**持ち込むことは、原則、禁止**です。
2. 実験者間での化学薬品等の**譲渡も禁止**となっています。
3. ベリリウム試料の持込に際しては、安全衛生委員長もしくは化学薬品担当者に事前にご相談下さい。

取扱い

1. 廃液を伴う化学薬品、有毒ガス等の取扱いは、事前に化学薬品担当者の許可を受け、作業場所等、指示に従って下さい。
2. 危険な化学薬品等を取扱う場合は、木綿製作業衣を着用し、適切な防具（防護眼鏡、マスク等）を使用して下さい。防具等は、安全衛生管理室にて準備いたします。その他、ご不明な点は化学薬品担当者にご相談下さい。
3. 引火性物質及び発火性物質を取扱う場合は、火気や熱源から隔離するとともに、消火器を用意し、換気をして下さい。
4. 有害物質を取扱う場合は、必ず換気をして下さい。
5. 特定化学物質及び有機溶剤を取り扱う際には、局所排気装置等を使用して下さい。
6. 毒物・劇物は、必ず複数の作業員で取扱い、単独で使用しないで下さい。
7. 腐食性物質などが皮膚についたり、眼に入ったりした時には、すばやく大量の水で洗います。特に、アルカリは眼球を腐食させるので、15分以上、十分に水洗いした後、すぐに病院で治療を受けて下さい。
8. ベリリウムや鉛等の有害物質は、製造・納入されたままの状態を使用するものとし、センター内での機械加工は禁止します。

保管・管理

1. 消防法に定める数量以上の危険物は、取扱いができません。
2. 化学薬品は火気から遠ざけ、附近には可燃物を置かないで下さい。
3. 複数日使用する場合でも、化学薬品は毎日、返却して下さい。
4. 化学薬品を保管している棚は、転倒・流出防止措置を施して下さい。
5. 一時的に作業場所を離れる場合であっても、化学薬品を作業机等に放置せず、必ず保管棚等に返却して下さい。
6. 当センターで所有する全ての化学薬品は、大阪大学薬品管理支援システム（OCCS）に登録する必要があります。化学薬品の購入量、使用量、在庫量などはOCCSを利用して管理し、PRTR法などへの対応も行っていますので、取り扱いには十分に気をつけて下さい。
7. 毒物・劇物は、傷害や殺人などの犯罪に使用される可能性がありますので、厳重に管理する必要があります。核物理研究センターでは、専用の保管庫で施錠保管しています。毒物・劇物を保管庫から出し入れするときは、複数の作業者が立会い、種類と数量を確認して下さい。
8. 毒物・劇物の数量が異常に減少している場合、あるいは紛失・盗難にあった場合には、速やかに化学薬品担当者に連絡して下さい。
9. 使用済みのベリリウム試料は、原則、センター外へ持ち出さず、センター内で施錠保管管理をしています。詳しくは、安全衛生委員長もしくは化学薬品担当者にご相談下さい。

標識

1. 化学薬品等を使用、保管する場所には、管理責任者の氏名を記載した所定の標識を掲げています。不明な点は、それらの管理責任者に相談して下さい。
2. 各薬品瓶には、薬品管理上必要とされる情報を含んだラベルが貼付されています。

回収及び廃棄

1. 薬品を含有した廃液は、流しなどから排出しないで下さい。
2. 使用済みの廃液は、全て化学薬品担当者に返却して下さい。